

令和7年11月12日

鮫川村長 宗田 雅之 様

鮫川村特別職報酬等審議会

会長 佐藤文夫

特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年10月6日付7総第991号により諮問がありました標記の件につきまして、以下のとおり答申いたします。

記

1. 答申内容

（1）審議の背景等について

報酬等の額については、近年の社会情勢、県内または全国の状況類似団体の特別職の状況等、以下の点を踏まえて審議を行った。

・現状

- ①自立の村づくりを一層進めていくため、平成19年4月から常勤の特別職で20%～30%、議会議員が25%、その他の非常勤特別職においても一部を除き5%減額されており、減額された状態が約20年間継続している状況であること。
- ②県中・県南地方の17町村と比較しても、報酬等の額が低い方に位置し、常勤の特別職、議会議員については特に低い額であること。
- ③近年の急激な物価高騰により、さまざまな費用が上昇していること。
- ④職員給与について、令和6年度は月例給平均2.8%の引き上げを実施していること。また、令和7年人事委員会勧告では、月例給において官民較差2.97%との結果から、昨年以上の引き上げ勧告がなされていること。この勧告が若年層のみでなく、すべての職員給での実施を求めるものであること。

・審議結果

これらを踏まえて慎重に審議を行った結果、単に報酬等の額を提示するのではなく、現在の物価高騰等に対応するものとして、いずれの職においても「5%程度の引き上げが望ましい」との結論を得た。ただし、区長等の報酬については、これまで減額されてこなかったため、今回は据え置くものとする。

また、期末手当の支給割合については、本来、本審議会の審議事項ではないもの

の、これまで審議してきた背景を踏まえて検討したが、福島県内の大部分の市町村が福島県人事委員会の勧告に準じて支給割合を決定している事実を受け、本村も同様の手段とすることが適当であるとの結論に至った。なお、今後、さらに支給割合の改定が必要となった場合においても、本審議会の審議を経ることなく福島県人事委員会の勧告に準じることで差し支えないものとする。

（2）改定時期

できる限り速やかに実施することが望ましいが、令和7年度については予算が確保されていないことを考慮し、令和8年4月から実施することが適当である。

（3）付帯意見

鮫川村の村政運営を主導する常勤の特別職（村長、副村長、教育長）および住民の代表者として選出される議會議員に有能な人材を求めるため、今後も報酬等について県内の他町村と同程度に引き上げができるよう、定期的に審議会を開催していただきたい。

特に、議會議員の報酬については、議員一人ひとりに求められる役割、責任は大きく、さらなる議員活動の活発化に期待し、それに見合う報酬への増額が考えられるため、議会においても適正な報酬額の議論を進めていただきたい。

2. 審議会での主な意見

- ・物価高を考慮すると現在の報酬等よりももっと上げてもいいと思う。
- ・報酬が低いことは理解したが、大型の建設事業を控えている今、引上げのタイミングとしてはどうか。
- ・期末手当の支給割合について、人事委員会勧告に合わせるのは妥当だと思う。
- ・今まで下がっていたものをいきなり上げるタイミングでないので、少しずつ上げていくこととしてはどうか。
- ・義務教育学校の建設を心配している人が多く、今の状況で報酬等を上げるのは難しいと思う。報酬を上げるのであれば議員定数の削減が絶対条件といった声もある。
- ・給料と報酬は分けて考えるべき。
- ・こういう時期だから据え置くのもいいとの意見も一理あるが、近隣町村と比べても低いので、ある程度は上げてもいいと思う。
- ・今回の審議会は報酬等の引き下げを考える状況ではない。
- ・報酬等の額を上げる場合は、最高でも5%が望ましいのではないか。

3. その他

（1）審議経過

第1回 令和7年10月 6日（月） 諮問・審議

第2回 令和7年10月22日（水） 審議

第3回 令和7年11月12日（水） 審議・答申

(2) 資料

- 村長、副村長、教育長の月額給料の改定経過
- 議長、副議長、議員の月額報酬の改定経過
- その他の非常勤特別職員の報酬額等
- 福島県内 15 村、県南・県中 17 町村との比較
- 人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体との比較
- 消費者物価の状況
- 一般職の職員の給与改定の状況
- 一般職員の平均給料月額の推移
- 議会議員の活動状況（審議日数）
- 議会費（決算額）の過去 5 年間の一般財源に対する構成割合
- 議員報酬の住民 1 人あたり額と他の地方公共団体との比較
- 鮫川村の財政状況（令和 2 年度～令和 6 年度）
- 鮫川村の財政状況の推移（決算額）
- 普通会計決算額に占める一般財源の割合、特別職給料・報酬の支出割合
- 報酬等の額の引き上げに伴う年間影響額見込み

鮫川村特別職報酬等審議会

会長 佐藤 文夫

職務代理者 松本 一治

委員 本郷 秀季

委員 古館 勝人

委員 高木 千春